

「松阪市公共下水道排水設備指定工事店」申請手続き要領

【指定工事店の資格要件】

1. 三重県内に営業に適する店舗または事務所を有していること。
2. 財団法人三重県下水道公社の資格認定者名簿に登録され、責任技術者証の交付を受けている者が、1人以上専属していること。
3. 工事の施工に必要な設備及び機材を有していること。

【指定の欠格要件】

1. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
2. 指定工事店の指定の取消処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者。
3. 工事の履行において不誠実な行為をすると認める相当の理由があるもの。
4. 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者。
5. 法人であって、その役員のうち1から4までのいずれかに該当する者があるもの。

【指定の有効期限】

指定の有効期限は、指定の日から4年間とし、継続を希望する時は期間満了の30日前までに「松阪市公共下水道排水設備指定工事店継続申請書」に必要書類を添えて上下水道事業管理者に提出すること。

ただし、更新の基準日を4月1日とするため、新規で工事店の指定を受けた場合の有効期限は、指定を受けた日から起算して3年を経過した日の属する年度の末日までの期間とする。

【指定工事店の申請手続き】

1. 提出期間・・・随時
2. 提出先・・・松阪市役所下水道建設課 生活排水係（松阪市役所 第3分館 1階）
3. 提出書類
 - ① 松阪市公共下水道排水設備指定工事店指定申請書（様式第1号）
 - ② 工事店経歴書（様式第2号）
 - ③ 従業員名簿（様式第3号）
 - ④ 所有機材調書（様式第4号）
 - ⑤ 誓約書（様式第5号）
 - ⑥ （個人の場合）
 - 1) 申請者の住民票（市役所、町村役場で交付のもの）
 - 2) 申請者の身分証明書（市役所、町村役場で交付のもの）
 - 3) 申請者の市町村税の完納証明書（滞納の有無の確認できるもの）
 - 4) 申請者の履歴書（市販の履歴書に写真を貼付）
 - ⑦ （法人の場合）
 - 1) 法人登記簿謄本（法務局でとった原本）
 - 2) 定款の写し
 - 3) 代表者の住民票及び身分証明書（市役所、町村役場で交付のもの）
 - 4) 工事店の市町村税の完納証明書（滞納の有無を確認できるもの）
 - 5) 代表者の履歴書（市販の履歴書に写真を貼付）
 - ⑧ 専属する責任技術者証の写し（表面、裏面とも）

⑨ 所有機材・材料及び事務所状況のわかる写真

- ・所有機材・材料を事務所、倉庫前に並べて撮影。(4～5枚程度)
- ・事務所の外観、内観を撮影。(2～3枚程度)

(注意) *①、②、③、④、⑤、⑧、⑨は個人、法人共提出してください。

*責任技術者証の写しの提出において、申請時点で責任技術者証の交付を受けていない方は、合格通知書、技術講習終了証の写しを提出し、後日責任技術者証の写しを提出してください。

4. 申請手数料・・・15,000円(審査後、納付書をお渡しします)

問い合わせ、提出先 515-8515 松阪市殿町 1340-1 松阪市上下水道部 下水道建設課 生活排水係 TEL 0598-53-4132

松阪市公共下水道排水設備指定工事店申請書類チェック表

チェック	申請書類
<input type="checkbox"/>	① 松阪市公共下水道排水設備指定工事店指定申請書
<input type="checkbox"/>	② 工事店経歴書
<input type="checkbox"/>	③ 従業員名簿
<input type="checkbox"/>	④ 所有機材調書
<input type="checkbox"/>	⑤ 誓約書
<input type="checkbox"/>	⑥ 個人事業主の場合
<input type="checkbox"/>	・申請者の住民票（市役所、町村役場で交付のもの）
<input type="checkbox"/>	・申請者の身分証明書（市役所、町村役場で交付のもの）
<input type="checkbox"/>	・申請者の市町村税の完納証明書（滞納の有無の確認できるもの）
<input type="checkbox"/>	・申請者の履歴書（市販の履歴書に写真を貼付）
<input type="checkbox"/>	⑦ 法人事業主の場合
<input type="checkbox"/>	・法人登記簿謄本（法務局でとった原本）
<input type="checkbox"/>	・定款の写し
<input type="checkbox"/>	・代表者の住民票（市役所、町村役場で交付のもの）
<input type="checkbox"/>	・代表者の身分証明書（市役所、町村役場で交付のもの）
<input type="checkbox"/>	・工事店の市町村税の完納証明書（滞納の有無を確認できるもの）
<input type="checkbox"/>	・代表者の履歴書（市販の履歴書に写真を貼付）
	⑧専属する責任技術者証の写し（表面、裏面とも）
<input type="checkbox"/>	⑨所有機材のわかる写真
<input type="checkbox"/>	所有材料のわかる写真
<input type="checkbox"/>	事務所状況のわかる写真（外観・内部とも）
<input type="checkbox"/>	申請手数料…15,000円（申請時に納入）

※⑥と⑦はどちらか該当するほうにチェックをしてください。